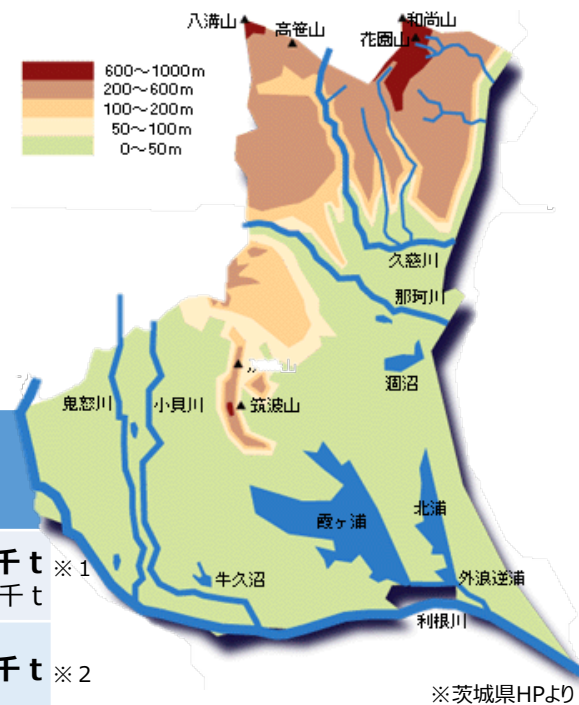


茨城県における災害廃棄物処理対策に係る取組について

令和 8 年 7 月 15 日

茨城県県民生活環境部資源循環推進課



災害廃棄物処理計画等の被害想定について

1 茨城県災害廃棄物処理計画における被害想定等の概要

- ・災害廃棄物処理計画（H29.2）では、本県において最大規模の被害をもたらすと想定される茨城県南関東直下地震を大規模災害として想定。
- ・比較的発生頻度の高い災害としては、平成27年9月関東・東北豪雨における常総市の被害と同規模の大規模水害を想定。
- ・海溝型地震で、津波被害による津波堆積物が発生するおそれがある南海トラフ巨大地震についても災害廃棄物発生量を推計。

災害名	概 要	種別	住家被害（棟）		災害廃棄物等 発生量（推計）
			全壊	半壊	
茨城県南関東 直下地震※1	マグニチュード7.0を想定した県南西部を震源とする直下の地震により被害が大きく発生	地震	24,903	75,611	466万 t
南海トラフ 巨大地震※2	南海トラフ巨大地震（東海地方が大きく被災するケース）により津波被害が発生	地震・津波	40		35万 t うち津波堆積物33万 t
水 害	H27北関東・東北豪雨による常総市の処理実績を被害想定として記載	水害	53	5,065	5万 t

※1：住家被害は、H9茨城県地震被害想定調査の被害棟数（全壊・半壊）の割合とH27の家屋の棟数から推計。

※2：住家被害は、内閣府推計（H25）の建物全壊数等を参考に推計。津波被害は浸水深1cm以上30cm未満を床下浸水とし、それ以外は床上浸水として計算。

2 茨城県地震被害想定調査報告書における被害想定等の概要（参考）

- ・茨城県地震被害想定調査報告書（H30.12）では、県内に大きな被害をもたらすおそれのある地震を想定。（特に被害が大きいものは以下のとおり）

災害名	概 要	種別	住家被害（棟）		災害廃棄物等 発生量（推計）
			全壊 （焼失含）	半壊	
茨城県南部の地震	県南・県西地域を中心に揺れや火災被害が多く発生	地震	8,400	32,000	150万 t
F1断層などの 連動による地震	県北地域の沿岸部で最大震度7の揺れによる被害が多く発生	地震	14,000	21,000	189万 t
茨城県沖～房総 半島沖の地震※1	県央から鹿行、県南にかけて液状化や揺れによる被害が生じ、また沿岸部では津波被害も発生	地震・津波	11,000	30,000	294万 t うち津波堆積物124万 t

※ 建物被害が最大となる時間帯（冬18時）での推計。なお、今回の被害想定は、マクロの被害を把握する目的で実施しているため、数量はある程度幅をもって見る必要がある。

※1：津波浸水深が0.5m以上1.5m未満の場合は床上浸水、0.5m未満の場合は床下浸水と判定。津波堆積物については、津波浸水面積は浸水深が30cm以上のエリアが対象。

民間団体等との連携状況

1 災害廃棄物処理に係る連携及び協力に関する協定 (R2.6.1)

- ・協定団体：茨城県、市町村・関係一部事務組合、（一社）茨城県産業資源循環協会
- ・主な内容：協定締結団体は非常災害時における廃棄物（災害廃棄物及び災害による施設等で処理困難なごみ及びし尿）の処理について、相互の適切な役割分担のもと連携し、被災市町村等における災害廃棄物処理等への協力に努める。

	茨城県	市町村・一部事務組合	産業資源循環協会
主な役割	・被災市町村の情報集約、支援ニーズ把握・調整 ・国と連携し県域を越えた広域処理の調整 ・緊急連絡先の調製、研修機会の創出 など	・短期的な職員派遣 ・仮置場用地の提供 ・廃棄物の処理 など	・災害廃棄物処理の人材・機材投入 ・処理ルート of 構築 ・廃棄物の処理 など

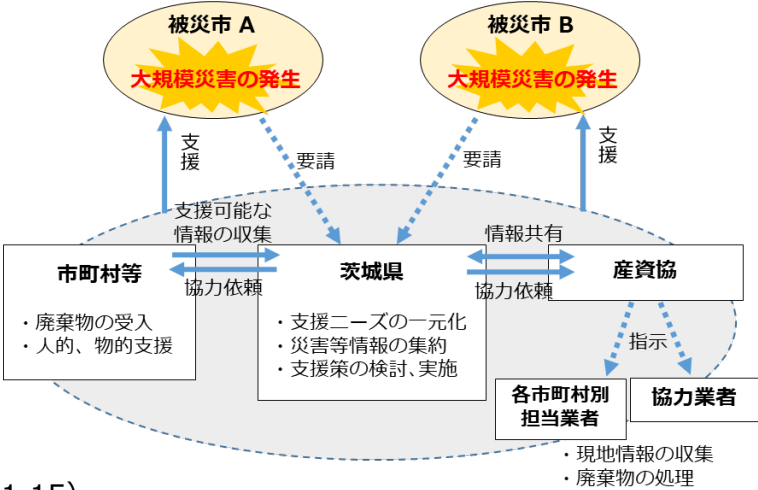
・活用事例：

【令和 5 年 6 月梅雨前線による大雨】

取手市：人的支援（県・市町村職員による仮置場業務支援）
技術的支援（産資協による災害廃棄物処理支援）

【令和 5 年 9 月台風第13号】

日立市：技術的支援（産資協による災害廃棄物処理支援）
高萩市：同上



2 災害時における災害し尿等の収集運搬の協力に関する協定書 (R2.1.15)

- ・協定団体：茨城県、（一社）茨城県環境保全協会
- ・主な内容：風水害、地震等大規模な災害が発生した場合、県からの要請により（一社）茨城県環境保全協会が市町村に対し、し尿、浄化槽汚泥及び災害廃棄物等の収集運搬に可能な限り協力する。
- ・活用事例：なし

協定の活用事例

県内市町村への要請

協定に基づき県内市町村へ仮置場業務の支援を依頼
(県・市町村→被災市)

- ・ 受付補助
- ・ 搬入車両の誘導
- ・ 荷下ろし（補助）



受付補助

(R5.6取手市仮置場)



搬入車両の誘導

産業資源循環協会への要請

協定に基づき産業資源循環協会へ災害廃棄物処理の協力を依頼
(産資協→被災市)

- ・ 処理ルート構築
- ・ 仮置場での分別作業
- ・ 災害廃棄物の運搬・処理
- ・ エリア回収の実施



処理施設への搬出

(R5.6常総環境センター)



エリア回収

(R5.9日立市白銀町)

研修等の実施状況

1 研修内容（R7年度）

市町村・一部事務組合の災害廃棄物に係る対応力向上を図るとともに、災害協定締結団体である産業資源循環協会会員企業にも参加いただき、仮置場における市町村等と事業者と意見交換をすることで、官民連携の促進を図った。

	開催時期	参加対象者	参加人数	実施内容
第1回	R7.7	市町村・一部事務組合	78人	【講演形式】 ・災害廃棄物の概要・県の体制（茨城県） ・被災自治体がとるべき災害発生時の対応（関東地方環境事務所） ・H27.9関東・東北豪雨の処理対応（常総市）
第2回	R7.8	市町村・一部事務組合 産業資源循環協会会員企業	63人	【ワークショップ形式】 ・災害廃棄物仮置場の選定・開設等（茨城県・関東地方環境事務所）

【第2回研修の主な感想・意見】

- ・他の自治体や事業者の方の意見を聞いてとても参考になった、災害廃棄物の処理方法についてイメージが明確になった（自治体）
- ・自治体職員と意見交換するいい機会となった、毎年実施してもらいたい（事業者）
- ・市町村担当職員と仮置場の共有やフロー図の作成を行い、災害に備えた対応ができると良い（事業者）
- ・直近で被災経験がない自治体は、まだ自分事と捉えられていないところがあると感じた（事業者）

2 その他

平時の備えとして、災害廃棄物処理連携協定（R2.6）を締結している団体の緊急連絡先一覧を毎年度調製。

- ・対 象：市町村・一部事務組合、産業資源循環協会事務局および担当会員企業
- ・活用事例：R5年度災害の際に、休日の発災で、かつ市庁舎浸水による電源喪失により復旧までの間、固定電話が不通となったため、本緊急連絡簿を使用して被災市と産資協との支援調整を行った。